まほろば秦野通信

令和4年10月24日

タイトル	募集 給付型奨学金制度
When (いつ)	11月1日(火曜日)~12月16日(金曜日)
Where (どこで)	◆大学生等奨学金の支給 【対象】次の要件を全て満たす方 ◇令和5年度中に大学または短期大学に進学予定であること。 ◇申し込み時において、直近の3年間、秦野市に住所を有して
W h o (だれが)	○
What (なにを)	【支給額】大学または短期大学の入学金(最高30万円) 【申請方法】申し込み書(市役所教育庁舎2階学校教育課にあります)に必要書類を添えて、学校教育課へ持参または郵送(当日消印有効)。
How (どのように)	◆交通遺児等奨学金 交通事故または労働・自然災害等で、生計を支えていた方が 亡くなった高校生までのお子様の学業支援をしています。
W h y (なぜ)	(公財)秦野ロータリー奨学基金では、経済的な理由により大学等への進学が困難な方や、交通遺児に対する奨学金の支給を行っています。
過去の実績	・平成28年度から募集を開始。 ・令和2年度は7名、令和3年度は5名が対象となりました。
問い合わせ	(公財) 秦野ロータリー奨学基金事務局(学校教育課内) 担当: 姫野 電話: 0463(84)2785

秦野市在住の方限定

公財)秦野ロータリー奨学基金

大学進学される方へ給付型奨学金

~ 大学入学金を支給します ~

募集対象

- ① 令和5年度中に大学又は短期大学に進学予定であること。
- ② 奨学金の申込時において、直近の3年間、秦野市に住所を有していること。
- ③経済的理由により進学が困難であると認められること。
- ④ 人物及び学業成績が優秀であること。

支給予定人数

10名

支給額

1名につき30万円以内(1回限り)

応募方法

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申込締切までに下記財団事務局へ持参又は郵送(当日消印有効)。

受付期間

令和4年11月1日(火)~令和4年12月16日(金)

申込の際は、募集要項をよく読み、注意事項等に気を付けてお申込みください。

〒257-8501 秦野市桜町1-3-2

秦野市教育庁舎2階(秦野市教育委員会学校教育課内)

(公財) 秦野ロータリー奨学基金事務局 TEL: 0463-84-2785